

第4節 技術協力

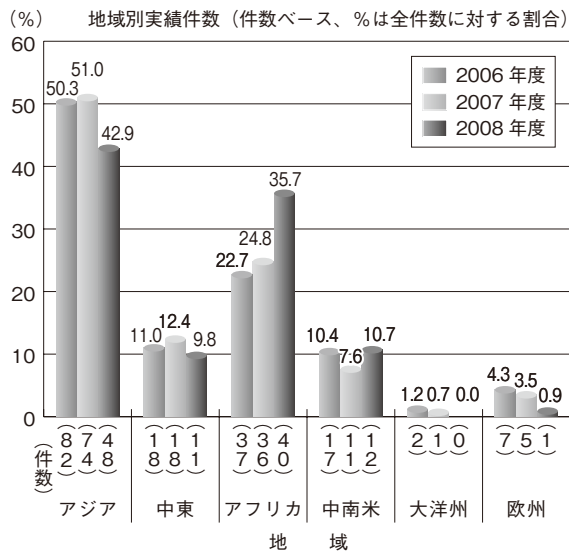
1 実績

図表Ⅲ-24 政府全体の技術協力の地域・形態別実績(2008年)

地域	形態	総額		研修員受入		専門家派遣		調査団派遣		協力隊派遣		留学生受入	
		千円	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
アジア地域		50,377,432	(65.89)	13,339	(84.74)	2,507	(86.24)	322	(50.95)	3	(100.00)	115,256	(96.47)
中東地域		359,564	(0.47)	126	(0.80)	25	(0.86)	3	(0.47)	0	(0.00)	575	(0.48)
アフリカ地域		1,874,229	(2.45)	565	(3.59)	32	(1.10)	69	(10.92)	0	(0.00)	989	(0.83)
中南米地域		1,951,186	(2.55)	1,169	(7.43)	40	(1.38)	42	(6.65)	0	(0.00)	1,046	(0.88)
大洋州地域		674,285	(0.88)	125	(0.79)	21	(0.72)	83	(13.13)	0	(0.00)	121	(0.10)
欧州(東欧を含む)		984,535	(1.29)	205	(1.30)	38	(1.31)	33	(5.22)	0	(0.00)	1,236	(1.03)
複数地域にまたがる援助等*		20,231,991	(26.46)	212	(1.35)	244	(8.39)	80	(12.66)	0	(0.00)	249	(0.21)
合計		76,453,222	(100.00)	15,741	(100.00)	2,907	(100.00)	632	(100.00)	3	(100.00)	119,472	(100.00)

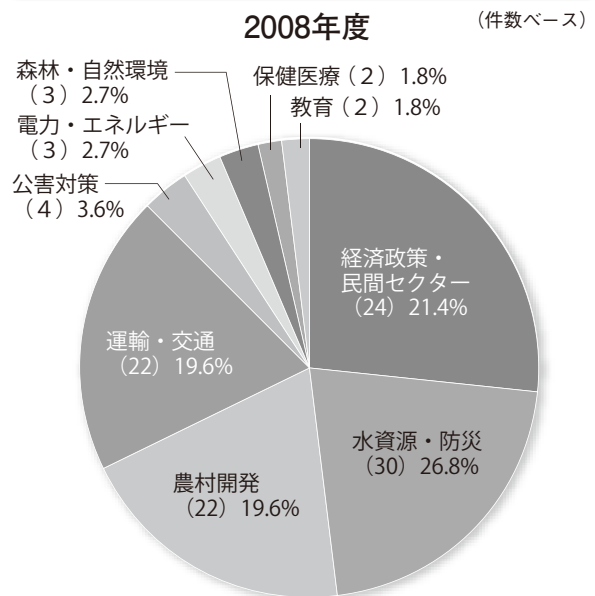
- *1 複数地域にまたがる援助等とは、各地域にまたがる調査団の派遣、行政経費、開発啓発費等、地域分類が不可能なもの。
- *2 東欧および卒業国向け援助を含む。
- *3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- *4 地域分類はDAC地域分類による。

図表Ⅲ-25 開発調査の地域別実績



* 受託費を含む。

図表Ⅲ-26 開発調査の分野別割合



図表Ⅲ-27 技術協力力の地域・形態別実績 (JICA実績)

地域	形態	経費総額		研修員受入		専門家派遣		調査団派遣		協力隊派遣		その他ボランティア派遣		移住者事業等		機材供与		その他	
		千円	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	千円	%	千円	%
アジア	アジア	47,354,870	31.4	13,119	35.3	3,644	64.8	2,364	49.6	907	23.2	347	30.5	-	-	2,072,256	47.4	15,051,780	23.9
	大洋州	3,824,201	2.5	600	1.6	120	2.1	153	3.2	323	8.3	109	9.6	-	-	179,061	4.1	543,165	0.9
北米・中南米	北米・中南米	17,881,352	11.9	1,985	5.3	622	11.1	414	8.7	927	23.7	474	41.6	-	-	614,078	14.1	4,144,528	6.6
	中東	7,958,491	5.3	3,826	10.3	393	7.0	382	8.0	259	6.6	121	10.6	-	-	171,173	3.9	2,191,961	3.5
アフリカ	アフリカ	27,383,095	18.2	17,146	46.1	736	13.1	1,065	22.3	1,468	37.6	48	4.2	-	-	840,799	19.2	6,547,041	10.4
	欧州	2,553,442	1.7	534	1.4	97	1.7	122	2.6	20	0.5	8	0.7	-	-	29,501	0.7	817,504	1.3
国際機関	国際機関	115,724	0.1	5	0.0	4	0.1	-	-	-	-	32	2.8	-	-	-	-	-	-
	区分不能	43,739,922	29.0	-	-	4	0.1	266	5.6	-	-	-	-	-	-	461,599	10.6	33,666,391	53.5
合計	合計	150,811,097	100.0	37,215	100.0	5,620	100.0	4,766	100.0	3,904	100.0	1,139	100.0	-	-	4,368,467	100.0	62,962,370	100.0
	アジア	1,611,365,500	43.5	226,139	55.4	57,346	61.8	117,729	55.1	9,660	29.2	1,354	31.0	-	-	219,578,370	51.5	56,990,934	15.1
大洋州	大洋州	106,033,942	2.9	9,798	2.4	1,582	1.7	5,497	2.6	2,789	8.4	387	8.9	426	0.6	8,405,955	2.0	3,293,250	0.9
	北米・中南米	714,987,182	19.3	56,298	13.8	15,475	16.7	33,513	15.7	7,373	22.3	1,843	42.2	73,011	99.4	96,690,980	22.7	33,762,916	8.9
中東	中東	258,243,503	7.0	30,518	7.5	6,429	6.9	16,263	7.6	2,267	6.8	475	10.9	-	-	30,660,700	7.2	7,573,381	2.0
	アフリカ	537,850,680	14.5	68,610	16.8	7,781	8.4	28,388	13.3	10,285	31.0	146	3.3	-	-	48,639,129	11.4	19,557,952	5.2
欧州	欧州	103,227,034	2.8	11,297	2.8	2,451	2.6	7,142	3.3	617	1.9	44	1.0	-	-	12,038,792	2.8	2,571,264	0.7
	国際機関	29,723,701	0.8	5,318	1.3	1,623	1.7	-	-	140	0.4	122	2.8	-	-	1,306,598	0.3	214,902	0.1
区分不能	区分不能	343,314,849	9.3	1	0.0	90	0.1	5,189	2.4	-	-	-	-	-	-	8,708,997	2.0	254,331,298	67.2
	合計	3,704,746,391	100.0	407,979	100.0	92,777	100.0	213,721	100.0	33,131	100.0	4,371	100.0	73,437	100.0	426,029,521	100.0	378,295,897	100.0

*1 2008年度実績。欄上段は新規分と継続分の合計。下段()内は新規分。

*2 実績なしは空欄。

*3 アフガニスタン、アジア地域、スーダン、アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

図表Ⅲ-28 技術協力の形態・分野別人数実績(JICA実績)

(単位:人、%)

形態	分野	合計人数		計画・行政		公共・公益事業		農林・水産			鉱工業		エネルギー		商業・観光		人的資源		保健医療	社会福祉	その他
		計画	開発	行政	公益事業	運輸	社会	通信・放送	農業	畜産	林業	水産	鉱工業	工業	エネルギー	商業・貿易	観光	人的資源			
研修員受入 (構成比)	37,215 (36,319)	787	4,819	963	693	567	152	3,868	628	420	680	74	884	527	672	210	16,065	38	4,568	350	250
		(752)	(4,725)	(963)	(668)	(523)	(151)	(3,755)	(601)	(419)	(661)	(74)	(840)	(501)	(666)	(204)	(15,691)	(26)	(4,521)	(350)	(228)
専門家派遣 (構成比)	100.0 (100.0)	2.1	12.9	2.6	1.9	1.5	0.4	10.4	1.7	1.1	1.8	0.2	2.4	1.4	1.8	0.6	43.2	0.1	12.3	0.9	0.7
		(2.1)	(13.0)	(2.7)	(1.8)	(1.4)	(0.4)	(10.3)	(1.7)	(1.2)	(1.8)	(0.2)	(2.3)	(1.4)	(1.8)	(0.6)	(43.2)	(0.1)	(12.4)	(1.0)	(0.6)
専門家派遣 (構成比)	5,620 (4,597)	273	919	300	318	214	73	567	79	160	150	2	136	143	87	55	825	21	886	248	164
		(176)	(794)	(265)	(178)	(66)	(66)	(408)	(54)	(114)	(121)	(-)	(113)	(129)	(69)	(52)	(695)	(18)	(737)	(223)	(109)
調査団派遣 (構成比)	100.0 (100.0)	4.9	16.4	5.3	5.7	3.8	1.3	10.1	1.4	2.8	2.7	0.0	2.4	2.5	1.5	1.0	14.7	0.4	15.8	4.4	2.9
		(3.8)	(17.3)	(6.0)	(5.8)	(3.9)	(1.4)	(8.9)	(1.2)	(2.5)	(2.6)	(-)	(2.5)	(2.8)	(1.5)	(1.1)	(15.1)	(0.4)	(16.0)	(4.9)	(2.4)
協力隊派遣 (構成比)	4,766 (4,624)	300	408	327	514	496	20	426	25	66	114	49	110	447	129	26	480	11	357	55	406
		(280)	(406)	(327)	(473)	(463)	(20)	(405)	(25)	(66)	(114)	(49)	(110)	(447)	(129)	(22)	(474)	(11)	(345)	(55)	(403)
その他のボランティア (構成比)	100.0 (100.0)	6.3	8.6	6.9	10.8	10.4	0.4	8.9	0.5	1.4	2.4	1.0	2.3	9.4	2.7	0.5	10.1	0.2	7.5	1.2	8.5
		(6.1)	(8.8)	(7.1)	(10.2)	(10.0)	(0.4)	(8.8)	(0.5)	(1.4)	(2.5)	(1.1)	(2.4)	(9.7)	(2.8)	(0.5)	(10.3)	(0.2)	(7.5)	(1.2)	(8.7)
移住者事業等 (構成比)	3,904 (1,365)	1	326	11	1	67	10	662	64	28	23	-	150	-	2	31	1,322	225	833	112	36
		(1)	(109)	(4)	(1)	(23)	(6)	(259)	(24)	(6)	(7)	(-)	(42)	(-)	(1)	(14)	(472)	(69)	(265)	(45)	(17)
移住者事業等 (構成比)	100.0 (100.0)	0.0	8.4	0.3	0.0	1.7	0.3	17.0	1.6	0.7	0.6	-	3.8	-	0.1	0.8	33.9	5.8	21.3	2.9	0.9
		(0.1)	(8.0)	(0.3)	(0.1)	(1.7)	(0.4)	(19.0)	(1.8)	(0.4)	(0.5)	(-)	(3.1)	(-)	(0.1)	(1.0)	(34.6)	(5.1)	(19.4)	(3.3)	(1.2)
移住者事業等 (構成比)	1,139 (492)	-	110	33	9	43	28	80	16	3	17	1	158	14	102	25	239	72	86	65	38
		(-)	(47)	(19)	(5)	(15)	(14)	(33)	(7)	(1)	(7)	(1)	(63)	(8)	(52)	(8)	(105)	(34)	(29)	(33)	(11)
移住者事業等 (構成比)	100.0 (100.0)	-	9.7	2.9	0.8	3.8	2.5	7.0	1.4	0.3	1.5	0.1	13.9	1.2	9.0	2.2	21.0	6.3	7.6	5.7	3.3
		(-)	(9.6)	(3.9)	(1.0)	(3.0)	(2.8)	(6.7)	(1.4)	(0.2)	(1.4)	(0.2)	(12.8)	(1.6)	(10.6)	(1.6)	(21.3)	(6.9)	(5.9)	(6.7)	(2.2)
移住者事業等 (構成比)	- (-)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
研修員受入 (構成比)	407,979 (100.0)	11,970	70,815	11,152	19,454	13,749	17,262	39,278	7,289	6,687	11,195	3,965	22,433	8,416	14,167	2,321	82,693	2,101	50,716	8,637	3,679
		(29)	(17.4)	(2.7)	(4.8)	(3.4)	(4.2)	(9.6)	(1.8)	(1.6)	(2.7)	(1.0)	(5.5)	(2.1)	(3.5)	(0.6)	(20.3)	(0.5)	(12.4)	(2.1)	(0.9)
専門家派遣 (構成比)	92,777 (100.0)	2,854	8,549	2,350	6,981	4,691	3,219	11,198	2,467	3,565	3,591	1,933	5,091	1,621	1,254	330	9,792	1,347	16,192	4,177	1,575
		(3.1)	(9.2)	(2.5)	(7.5)	(5.1)	(3.5)	(12.1)	(2.7)	(3.8)	(3.9)	(2.1)	(5.5)	(1.7)	(1.4)	(0.4)	(10.6)	(1.5)	(17.5)	(4.5)	(1.7)
調査団派遣 (構成比)	213,721 (100.0)	11,082	10,688	14,489	28,436	19,845	5,276	26,499	1,916	6,609	6,462	9,322	13,249	13,211	1,154	1,449	11,062	841	14,186	1,335	16,610
		(5.2)	(5.0)	(6.8)	(13.3)	(9.3)	(2.5)	(12.4)	(0.9)	(3.1)	(3.0)	(4.4)	(6.2)	(6.2)	(0.5)	(0.7)	(5.2)	(0.4)	(6.6)	(0.6)	(7.8)
協力隊派遣 (構成比)	33,131 (100.0)	92	3,041	164	190	1,722	716	4,654	1,067	479	621	26	3,234	38	74	98	8,675	2,445	4,934	206	655
		(0.3)	(9.2)	(0.5)	(0.6)	(5.2)	(2.2)	(14.0)	(3.2)	(1.4)	(1.9)	(0.1)	(9.8)	(0.1)	(0.2)	(0.3)	(26.2)	(7.4)	(14.9)	(0.6)	(2.0)
その他のボランティア (構成比)	4,371 (100.0)	103	412	99	103	204	100	286	49	18	68	14	682	45	357	73	933	243	247	180	155
		(2.4)	(9.4)	(2.3)	(2.4)	(4.7)	(2.3)	(6.5)	(1.1)	(0.4)	(1.6)	(0.3)	(15.6)	(1.0)	(8.2)	(1.7)	(21.3)	(5.6)	(5.7)	(4.1)	(3.5)
移住者事業等 (構成比)	73,437 (100.0)	-	96	5	2	33	80	608	29	2	6	1	292	7	100	18	217	11	56	10	71,864
		(-)	(0.1)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.1)	(0.8)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.4)	(0.0)	(0.1)	(0.0)	(0.3)	(0.0)	(0.1)	(0.0)	(97.9)

*1 2008年度人数。欄上段は新規分と継続分の合計。下段()内は新規分。

*2 実績なしは空欄。

2 事業の概要

① 研修員受入事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1954年

● 経緯・目的

1954年の日本のコロンボ・プラン加盟を契機として、日本最初の政府開発援助として発足、アジアからの研修員16名(二国間ベース)の受入れにより開始された。開発途上国から、国づくりの担い手となる研修員を日本または開発途上国に受け入れ、行政、農林水産、鉱工業、エネルギー、教育、保健・医療、運輸、通信等多岐にわたる分野で人材育成支援や課題解決の促進を行うことを目的とする事業である。

なお、日本の技術協力の成果の再移転・普及を目的とし、開発途上国内の研修員を招へいし当該開発途上国内で行う研修を「現地国内研修(第二国研修)」、周辺諸国の研修員を招へいして開発途上国で行う研修を「第三国研修」と称しており、それぞれ1993年度、1975年度から開始されている。

2. 事業の仕組み

● 概要

日本が開発途上国を対象に行っている、「人」を通じた技術協力の中でも最も基本的な形態の1つであり、日本国内で実施する本邦研修と、海外で行う現地国内研修(第二国研修)および第三国研修とに区別される。本邦研修は、グループごとに共通のカリキュラムで行われるもの(集団型研修)から、個々の研修要望に応じてそれぞれの研修内容を策定するもの(個別型研修)まで、様々な実施形態がある。コース自体は、日本の海外における技術協力を補完することを目的とするものから、特定の国の人材育成ニーズにこたえるためのものまで、開発途上国のニーズに適した形態を選択することができ、カリキュラムもコース目的により中核人材育成型、人材育成普及型、課題解決促進型、国際対話型まで多様である。コース期間は、研修目的に応じた設定が可能であるが、通常は2週間から1年までである。研修の実施は、JICAの国際センターを拠点として、関係

省庁、地方自治体、大学、民間企業、NGO等の協力・連携により行われる。

また、研修の本来の成果に加えて、本邦に滞在することにより日本の産業・文化等に触れ、また、お互いの考え方や行動様式を理解し合うことによって、国民相互の友好親善にも貢献することも目的としている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国からの要請を踏まえ日本において検討し、当該国からの年間受入人数、受入形態、受入コース名などを決定の上、日本の在外公館から毎年開発途上国政府窓口機関に通報する。その後、研修コースごとに開発途上国政府機関から要請された候補者の資格要件等を日本にて審査し、受入れを決定する。

現地国内研修および第三国研修についても開発途上国からの要請を踏まえ日本において検討・採択の上、日本の在外公館から採択案件を開発途上国政府窓口機関に通報する。

● 決定後の案件実施の仕組み

受入れ決定後は、相手国に通報して実施のための国際約束を結ぶ。来日した研修員は、あらかじめJICAが設定した研修コースまたは個々の要請内容に基づいて、JICAが設定した研修内容のコースに参加する。

現地国内研修および第三国研修については、研修実施国がJICAの技術的・資金的協力を得て研修コースを策定し、参加者を募集・選考した上で実施する。

3. 最近の活動内容

● 概要

2008年度実績は次のとおり。

(1) 本邦研修

141か国・地域から10,083名の研修員を新規に受け入れ、前年度からの継続の人数を合わせると10,792名であった。

当年度に新規に受け入れた研修員を形態別に見ると、まず、あらかじめ設定した研修コースや個別の要望による研修員および、学位取得を目的とする長期の研修員を受け入れる一般技術研修(8,028名)

があり、途上国政府が経費を負担する有償研修(2名)、国際機関を通じた国際機関研修(5名)、日系人対象の研修(187名)、地域の地方自治体やNGOとの連携による草の根技術協力事業地域提案型研修(180名)、将来の国づくりを担う青年層を対象にした青年研修(1,464名)、円借款事業関連の研修(217名)があった。

(2) 現地国内研修

日本の技術協力の成果を、開発途上国内で普及することを促進するための研修として、現地国内研修を実施した(22,417名)。

(3) 第三国研修

開発途上国の中でも進んだ段階にある国を拠点として、その周辺にある途上国から研修員を招いて研修を行う第三国研修を実施した(3,819名)。

● 地域別実績

(2008年度・新規人数)

(単位:人)

地域	本邦研修員	現地国内研修員	第三国研修員	総計
アジア	4,694	5,612	1,213	11,519
大洋州	298	182	22	502
北米・中南米	1,337	62	392	1,791
中東	668	2,276	787	3,731
アフリカ	1,321	14,126	1,367	16,814
欧州	296	159	38	493
国際機関	5	—	—	5
合計	8,619	22,417	3,819	34,855

*1 本邦研修員に青年研修員は含まない。

*2 アフガニスタンはアジア地域、スーダンはアフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

● 分野別実績

(2008年度・新規人数)

(単位:人)

中分類名	本邦研修員	現地国内研修員	第三国研修員	総計
開発計画	348	364	—	712
行政	2,381	1,356	576	4,313
公益事業	363	390	210	963
運輸交通	504	—	164	668
社会基盤	394	—	109	503
通信・放送	122	—	29	151
農業	702	2,339	568	3,609
畜産	136	363	102	601
林業	141	222	56	419
水産	155	400	106	661
鉱業	19	25	30	74
工業	234	477	89	800
エネルギー	251	21	229	501
商業・貿易	370	—	115	485
観光	151	—	53	204
人的資源	969	13,680	644	15,293
科学・文化	26	—	—	26
保健・医療	1,009	2,780	552	4,341
社会福祉	249	—	54	303
その他	95	—	133	228
合計	8,619	22,417	3,819	34,855

* 本邦研修員に青年研修員は含まない。

② 青年研修事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1984年

● 経緯・目的

1983年5月に中曽根総理大臣(当時)がASEAN諸国を公式訪問した際、将来の国づくりを担う青年を日本に招へいし、友好・協力関係を培うことを目的として、「21世紀のための友情計画」を提唱し、各国から賛同を得たことにより、1984年度からASEAN諸国を対象に開始し、その後対象国・地域を順次拡大してきた。

この青年招へい事業は、2007年に改編され、より各国の開発課題に関する知見の習得に重点を置いた青年研修事業として実施されることとなった。

2. 事業の仕組み

● 概要

本事業は、開発途上国を対象に実施する技術協力の一環として、これら諸国から将来のリーダー的役割を担う青年層(20歳～35歳)を日本に約18日間受け入れ、各専門分野における日本の有する基礎的な技術／知

識の習得と日本の発展の経緯／背景を学び理解する研修を実施する。実施はJICAが担当している。

本研修を通じ、同青年層の将来の課題解決への取組に資する技術分野の基礎的知識の向上や新たな気付きを通じた意識の向上を目的としている。本事業は受入対象国の人材育成、日本の技術移転の基盤形成に寄与する一方で、これら青年を受け入れる日本の各地方の国際化および国際協力への理解増進にも寄与している。

● 実施の仕組み

毎年あらかじめ日本側から提案する研修コース内容における開発途上国からの要請を受け、日本において検討した結果を日本の在外公館から開発途上国政府窓口機関に通報し、実施のための国際約束を締結する。その後、研修コースごとに開発途上国から要請された候補者の資格要件等を日本にて審査し、受入れを決定する。

3. 最近の活動内容

● 概要

2008年度新規実績は参加国106か国、1,464名であった。

● 地域別実績

(単位:人)

地 域	2007年度	2008年度
ア ジ ア	1,186	1,062
大 洋 州	93	80
中 南 米	78	48
中 東	74	69
ア フ リ カ	191	205
合 計	1,622	1,464

● 受入分野別実績

(単位:人)

分 野	2007年度	2008年度
教 育 ・ 教 員	407	276
経 済	159	181
行 政	217	160
地 域 振 興	79	61
社 会 福 祉	52	47
農 業	80	145
環 境 保 全	196	197
保 健 ・ 医 療	133	180
そ の 他	299	217
合 計	1,622	1,464

4. より詳細な情報

● 書籍

・「国際協力機構年報 資料編(国際協力機構編著)」等。

● ホームページ

・ <http://www.jica.go.jp>

③ 技術協力プロジェクト

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1957年「プロジェクト方式技術協力」として開始。その後2002年度から「技術協力プロジェクト」として再構築を行う。

● 目的

従来、開発途上国の人づくりを中心とする事業目的の達成のため、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与の3つの投入を、1つの協力事業(プロジェクト)として有機的に組み合わせながら一定期間実施するプロジェクト方式技術協力が行われていた。

近年、開発途上国のニーズが従来にも増して多様化している状況を踏まえ、日本はこれまで以上に限られた資源を有効に活用し、成果重視の技術協力を行うことを目的として、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与等の投入要素の組合せや投入規模、協力期間を事業の目標・成果に応じて柔軟に選択できる技術協力プロジェクトを導入した。これにより相手国政府の広範なニーズに応じることがより容易となっている。

2.事業の仕組み

● 概 要

技術協力プロジェクトは、開発途上国の社会・経済の発展に寄与するため、特に、相手国の開発計画の中に位置付けられた開発対象分野において、相手国の要請に応じ、JICAが相手国とともに、特定の目的、内容・範囲、期間を設定し、相手国の共同事業として実施されるものである。また、相手国の社会経済開発に必要な人材の育成、研究開発、技術普及を通して相手国の組織体制を強化し、期待される開発効果を実現するために実施されるものである。なお、一定期間事業運営に関する協力を行い、協力終了後は開発途上国の運営に引き継がれていくものである。

プロジェクトでは、経済的自立発展、ベーシック・ヒューマン・ニーズの充足のための人づくり協力が中心となっているが、近年では、人づくりの基礎となる教育、感染症、人口・エイズ、男女共同参画、環境等の地球規模の課題への協力にも重点を置いている。また、これらの協力には、相手国に適した技術開発、訓練、普及のための技術指導のみならず、移転された技術が確実に定着して、日本の協力終了後も相手国で独自にプロジェクトを実施していく自立的発展のための必要な組織、制度づくりも含まれている。

このため、プロジェクトの投入の中で重要な位置を占めるのが専門家派遣である。事業の実施に必要な技術やノウハウは、日本から派遣される専門家から相手国のプロジェクトの運営を担う管理者、技術者(カウンターパート)に移転されるが、この場合、効果的な技術移転のために、お互いの文化、社会について相互理解を深め合うとともに、日本の技術をもとに現地に適合した技術を移転するといった視点を大切にしている。また、移転された技術を活用して、開発途上国が自らの力で課題に取り組んでいけるよう配慮をしている。

近年の開発途上国のニーズの多様化に合わせて、民間・NGOに知識やノウハウが蓄積されていると考えられる分野については民間から、またかつて日本の技術移転により、現地ニーズに適確に対応できる技術力を備えた人材等を、第三国専門家として派遣することもある。

研修員受入れも技術移転の重要な投入要素であるが、これは、国または民間の研究機関、病院、試験場な

どで研修を行い、技術レベルの向上を図るものである。日本での研修は、特定の技術だけではなく、これを生み支えている社会・文化を理解できるような機会を提供している。また、日本の協力によって技術力を蓄えた国の機関等で周辺国の人材に対する研修を行い(第三国研修)、技術普及の効率化に努めている。

ほかにも、必要に応じて機材の供与や施設整備等の補助を行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国の開発の現状、先方の要請内容・意図を踏まえ、外務省が関係省庁およびJICAとともに検討の上、実施案件を決定する。要請背景等、案件審査のための情報が不足している場合は、必要に応じて協力準備調査等の予備的調査がJICAによって実施され、さらに案件実施の可否について検討が行われる。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力実施が決定された後は、相手国に通報して実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する詳細計画策定調査団またはJICA在外事務所と相手国関係機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行い、その内容をまとめて討議議事録(R/D: Record of Discussions)を作成し、協力の大枠を決定する。

3.最近の活動内容

● 概 要

2008年度の実績は、実施国数91か国、実施件数734件であった。

● 主要な事業

- (1) 経済基盤開発分野では、基本的な社会基盤の整備への協力として都市・都市地域開発、運輸交通、情報通信技術分野の支援に取り組んでおり、30か国(地域)において65件の協力事業を実施している。その例としては次のようなものがある。

ベトナム 都市計画策定・管理能力向上プロジェクト

カンボジア 建設の品質管理強化プロジェクト

モザンビーク 情報通信技術学院教育センター

- (2) 公共政策分野では、法・司法制度や行財政制度をはじめとする国家・社会の基本的な仕組みの整備を支援するとともに、分野横断的な課題としてジェン

ダー主流化、平和構築、貧困削減などにも取り組んでいる。また「日本センター」事業にも取り組み、54か国（地域）において82件の協力事業を実施している。その例としては次のようなものがある。

インドネシア 市民警察活動促進プロジェクト
 カンボジア 法整備支援プロジェクト フェーズII
 カンボジア 政府統計能力向上計画プロジェクト
 フェーズII
 ベトナム 税務行政改革支援プロジェクト
 キルギス 日本人材開発センター フェーズII
 ナイジェリア 女性の生活向上のための女性センター活性化支援プロジェクト

(3) 人間開発分野では、①教育（基礎教育、高等教育、産業技術教育・職業訓練）、②社会保障（障害者支援、医療保険、年金、社会福祉、労働・雇用）、③保健医療（感染症対策、母子保健・リプロダクティブヘルス、保健システム開発・復興、保健人材育成）の3分野に関する技術協力を展開している。これらの活動を通じて、開発途上国において、人間の安全保障が意味する「人間の生存、生活および尊厳を確保すること」を目指し、69か国において218件の協力事業を実施している。その例としては次のようなものがある。

アフガニスタン 教師教育強化プロジェクト フェーズ2
 アフガニスタン 識字教育強化プロジェクト
 ホンジュラス 算数指導力向上プロジェクト フェーズII
 ニジェール 住民参画型学校運営改善計画プロジェクト フェーズ2
 ルワンダ トウンバ高等技術専門学校強化支援
 スーダン 基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト
 タイ アジア太平洋障害者センタープロジェクト フェーズ2
 インドネシア 雇用サービス改善支援調査
 ドミニカ共和国 サマナ県地域保健サービス強化プロジェクト
 タンザニア 州保健行政システム強化プロジェクト
 パレスチナ 母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクト フェーズ2

ニカラグア 思春期リプロダクティブヘルス強化プロジェクト
 中米カリブ 看護助産 基礎・継続教育強化プロジェクト
 カンボジア 医療技術者育成プロジェクト
 ミャンマー 主要感染症対策プロジェクト
 インドネシア 結核対策プロジェクト

(4) 地球環境分野では、近年大きな問題となっている、生物多様性保全、砂漠化対策、クリーン開発メカニズム(CDM)等の地球温暖化に係る緩和策および適応策、酸性雨対策、地震等の防災対策といった新たな分野の協力を含めた、複雑化する環境問題に対処するために、①自然環境保全、②環境管理(公害対策)、③水資源・防災のような従来の取組を軸に、幅広い地球環境問題に対する協力として、65か国(地域)において158件の協力事業を実施している。その例としては次のようなものがある。

インドネシア 衛星情報を活用した森林資源管理支援
 タイ バンコク都気候変動削減・適応策実施能力向上
 ボリビア 生命の水プロジェクトII
 バングラデシュ 気象解析・予測能力向上プロジェクト
 東ティモール 水道局能力向上プロジェクト
 ブラジル アマゾン環境保全・環境犯罪防止のためのALOS衛星画像の利用プロジェクト

(5) 農村開発分野では、「農業・農村開発」および「水産」の2つの課題に対する協力を進めている。これら課題への積極的な対応は「人間の安全保障」の視点から、また、国際社会のより安定的な発展の観点から国連ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた協調行動にも整合するものであり、62か国において147件の協力事業を実施している。その例としては次のようなものがある。

アフガニスタン カンダハル帰還民社会復帰・コミュニティ開発支援計画
 エチオピア 農民支援体制強化計画
 カンボジア 淡水養殖改善・普及プロジェクト
 シリア 節水灌漑農業普及計画 フェーズ2

ドミニカ共和国 北部中央地域小規模農家向け環境保全型農業開発計画

モロッコ 零細漁業普及振興プロジェクト

フィリピン 高生産性稲作技術地域展開計画

ブータン 東部2県農業生産技術開発・普及支援計画

ボリビア 小規模畜産農家のための技術普及改善計画

コロンビア 国内避難民等社会的弱者に対する栄養改善プロジェクト

カンボジア 灌漑技術センター計画 フェーズ2

モンゴル 複合農牧業経営モデル構築支援プロジェクト

- (6) 産業開発分野では、民間セクター開発、資源・省エネルギーの3つのサブセクターに関する技術協力を展開している。いずれも経済成長を通じた貧困削減および世界的な気候変動への対応の観点からその取組を強化することが重要な課題となっており、33か国において64件の協力事業を実施している。その例としては次のようなものがある。

インド 製造業経営幹部育成支援プロジェクト

エジプト 貿易研修センタープロジェクト フェーズ2

サウジアラビア 自動車技術高等研修所計画プロジェクト フェーズ2

フィリピン 地方電化プロジェクト

メキシコ プレス加工技術向上プロジェクト

● 分野別・地域別実施件数の推移

(単位:件)

年度	分野 地域	社会 開発	人間 開発	地球 環境	農村 開発	経済 開発	合計
2007年度	アジア	119	80	31	67	27	324
	大洋州	15	9	11	8	7	50
	中南米	25	52	40	43	9	169
	中東	15	29	10	17	9	80
	アフリカ	19	49	6	24	8	106
	欧州	3	0	3	1	5	12
	広域	0	1	3	2	1	7
合計		196	220	104	162	66	748
2008年度	アジア	103	94	64	72	29	362
	大洋州	4	5	4	2	—	15
	中南米	40	47	29	26	9	151
	中東	12	26	11	14	4	67
	アフリカ	25	42	32	25	4	128
	欧州	0	1	6	4	—	11
	広域	—	—	—	—	—	—
合計		184	215	146	143	46	734

* 各年度中にR/Dに基づき実施した案件の一覧。ただし、フォローアップ。

4.より詳細な情報

● 書籍等

・「国際協力機構年報 資料編(国際協力機構編著)」等。

● ホームページ

・ <http://www.jica.go.jp>

④ 技術協力専門家派遣

1.事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1955年

● 経緯・目的

1954年、日本のコロンボ・プランへの加盟により政府ベースの技術協力の柱として発足した。1955年度に東南アジア地域に初めての専門家を派遣して以来、派遣地域は、1957年度には中東・アフリカ地域へ、1958年度には中南米地域へ、そして1960年度には北東アジア地域へと順次拡大された。

2.事業の仕組み

● 概要

上記のとおり、2002年度からは、より成果を重視した技術協力プロジェクトの強化を行っている。したがって、従来、技術協力専門家派遣事業として行ってきた個別の専門家派遣については、これまでの成果をさらに高めることを目的として技術協力プロジェクトとして再構成する等の努力を行っている。

一方、限られた期間内に成果を出すことを期待されている技術協力プロジェクトとは異なり、相手国政府に

対する高度な政策提言を随時行うアドバイザー等の専門家や、ある特定の分野に対する技術移転を行う専門家等、従来どおりの個別の専門家派遣も一部継続している。

各種分野の専門家は、開発途上国の受入機関（主として中央政府または政府関係機関）に所属し、専門家が有する知識、知見、技術、日本での経験の蓄積を活かしながら、相手国のカウンターパートに対し政策助言や特定の技術の移転を行ったり、また、カウンターパートとともに現地の実情に合った技術普及を目指す等の幅広い活動を行っている。このような活動を通し、開発途上国の経済社会開発（国づくり）に資するとともに、開発の担い手となる人材の育成（人づくり）に協力するものである。

また、日本人の専門家派遣に加え、開発途上国（第三国）の人材を専門家として、他の開発途上国へ派遣することも行っている（第三国専門家派遣）。日本の実施する技術協力を補完支援し、あるいは、これまで日本が当該第三国で実施した技術協力の成果を周辺国に普及させ、南南協力への支援、ひいては援助実施主体の裾野を広げることを目的とする。

なお、国際機関を通じた国際機関専門家の派遣も行っている。

● 審査・決定プロセス

開発途上国から在外公館を通じて日本政府に対して正式文書をもって出された専門家派遣要請案件は、外務省が関係省庁およびJICAとともに検討、審査の上、当該要請案件の採択、不採択を決定する。近年は専門家派遣についても単に相手国の要請を個々に検討するだけでなく、相手国の開発課題を十分に把握し、より総合的な視点でどのような協力が最も適切かという観点から案件の審査・検討を行っている。

● 決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に通報して実施のための国際約束を結ぶ。要請案件の実施が決まると、関係省庁あるいはJICAは要請分野、指導科目、派遣時期、期間に対応した専門家のリクルートを行い、派遣前研修（派遣期間1年未満の短期専門家の場合は本人の希望により受講）を経て日本の費用負担により派遣している。

3. 最近の活動内容

● 活動の概要

2008年度は、104か国に4,471名（新規・継続を含む）の専門家を派遣した。

● 地域別実績

(単位:人)

年度	地域 形態	新規継続区分	地域							区分不能*2	総計
			アジア	大洋州	北米・ 中南米	中東	アフリカ	欧州			
2007年度	技術協力プロジェクト専門家	新規	2,349	107	386	450	415	71	—	3,778	
		継続	362	12	87	47	108	15	—	631	
		合計	2,711	119	473	497	523	86	—	4,409	
	一般技術専門家	新規	107	1	24	24	43	3	—	202	
		継続	112	2	25	20	34	3	—	196	
		合計	219	3	49	44	77	6	—	398	
	第三国専門家	新規	—	1	44	1	19	—	—	65	
		継続	—	—	—	—	—	—	—	—	
		合計	—	1	44	1	19	—	—	65	
	在外技術研修講師	新規	38	3	16	17	5	—	—	79	
		継続	—	—	—	1	—	—	—	1	
		合計	38	3	16	18	5	—	—	80	
	国際機関専門家	新規	—	—	1	1	1	1	—	4	
		継続	—	—	3	1	2	2	—	8	
合計		—	—	4	2	3	3	—	12		
合計	新規	2,494	112	471	493	483	75	—	4,128		
	継続	474	14	115	69	144	20	—	836		
	合計	2,968	126	586	562	627	95	—	4,964		
2008年度	技術協力プロジェクト専門家	新規	2,091	63	325	268	357	74	—	3,178	
		継続	390	12	88	30	112	10	4	646	
		合計	2,481	75	413	298	469	84	4	3,824	
	一般技術専門家	新規	84	3	16	26	38	—	—	167	
		継続	84	2	22	15	33	3	—	159	
		合計	168	5	38	41	71	3	—	326	
	有償資金協力専門家*1	新規	135	—	3	5	11	2	—	156	
		継続	23	—	1	1	6	—	—	31	
		合計	158	—	4	6	17	2	—	187	
	第三国専門家	新規	—	—	52	—	9	—	—	61	
		継続	—	—	—	—	3	—	—	3	
		合計	—	—	52	—	12	—	—	64	
	在外技術研修講師	新規	40	1	12	10	3	—	—	66	
		継続	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		40	1	12	10	3	—	—	66		
国際機関専門家	新規	—	—	—	—	—	—	—	—		
	継続	—	—	—	1	3	—	—	4		
	合計	—	—	—	1	3	—	—	4		
合計	新規	2,350	67	408	309	418	76	—	3,628		
	継続	497	14	111	47	157	13	4	843		
	合計	2,847	81	519	356	575	89	4	4,471		

*1 円借款事業の迅速化または開発効果増大に寄与することが見込まれる案件において、有償勘定にて経理する専門家。

*2 区分不能:複数地域にまたがる援助等。

● 主要な事業

主な事業としては、特定分野もしくは開発支援全般に対し助言を行う政策アドバイザーの派遣や、様々な開発課題に対する技術移転を行う専門家派遣を行った。

政策アドバイザー派遣については、ソロモンおよびグアテマラでは援助窓口機関の機能強化、援助調整能力の向上のための支援、次期国家開発計画策定準備

の支援、アゼルバイジャン・グルジアでは、日本のODAに関する相手国の理解を深め、援助活用方針に対する助言や日本の援助重点分野との調整支援を行った。

個別の分野については、たとえばガバナンス分野ではインドネシアで交番システムの導入など民主社会にふさわしい警察組織の形成促進のために警察長官への助言を行っているほか、経済政策分野ではケニアの首相府に経済アドバイザーを派遣し、首相など関係者に

対し経済・財政政策策定等についての助言を行っている。また、ジェンダー主流化では、アフガニスタンやカンボジアにおいて女性課題省の政策提言能力の向上や人

材育成を支援している。農業分野については、マダガスカルで食糧自給の達成と余剰分の輸出化を目指した支援を行っている。

● 個別専門家分野別人数の推移

(単位:人)

年 度	分 類 形 態	新規 継続 区分 合計	開 発 計 画	行 政	公 益 事 業	運 輸 交 通	社 会 基 盤	通 信 放 送	農 業	畜 産	林 業	水 産	鉱 業	工 業	エ ネ ル ギ ー	商 業 ・ 貿 易	観 光	人 的 資 源	科 学 ・ 文 化	保 健 ・ 医 療	社 会 福 祉	そ の 他	合 計
2007 年度	技 術 協 力 プロジェクト専門家	新規	157	780	188	279	148	103	258	22	101	59	1	95	103	74	44	649	6	585	48	78	3,778
		継続	16	77	19	29	14	4	104	19	41	22	3	21	13	5	8	92	1	121	15	7	631
		合計	173	857	207	308	162	107	362	41	142	81	4	116	116	79	52	741	7	706	63	85	4,409
	一 般 技 術 専 門 家	新規	12	33	7	35	14	-	20	1	2	12	2	4	7	5	3	15	1	17	7	5	202
		継続	35	30	2	19	11	3	28	2	3	12	-	3	7	4	-	13	-	13	4	7	196
		合計	47	63	9	54	25	3	48	3	5	24	2	7	14	9	3	28	1	30	11	12	398
	第 三 国 専 門 家	新規	-	5	1	-	4	-	11	9	2	4	-	5	-	5	-	10	-	9	-	-	65
継続		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
合計		-	5	1	0	4	0	11	9	2	4	-	5	0	5	0	10	0	9	0	0	65	
在 外 技 術 研 修 講 師	新規	-	23	1	4	5	-	7	3	1	2	1	3	4	-	1	2	-	10	4	9	80	
	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	合計	-	23	1	4	5	0	7	3	1	2	1	3	4	0	1	2	0	10	4	9	80	
国 際 機 関 専 門 家	新規	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
	継続	6	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	
	合計	10	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	
合 計	新規	173	841	197	318	171	103	296	35	106	77	4	107	114	84	48	676	7	621	59	92	4,129	
	継続	57	107	21	48	25	7	134	21	44	34	3	24	20	9	8	105	1	134	19	14	835	
	合計	230	948	218	366	196	110	430	56	150	111	7	131	134	93	56	781	8	755	78	106	4,964	
2008 年度	技 術 協 力 プロジェクト専門家	新規	55	607	228	182	144	44	230	30	65	78	-	102	86	64	49	554	8	538	51	63	3,178
		継続	18	74	15	34	22	7	109	24	36	17	-	19	6	9	1	104	1	116	20	14	646
		合計	73	681	243	216	166	51	339	54	101	95	-	121	92	73	50	658	9	654	71	77	3,824
	一 般 技 術 専 門 家	新規	17	26	9	22	6	1	20	1	2	7	-	6	12	3	2	10	2	16	3	2	167
		継続	23	23	4	15	8	-	25	1	3	11	2	2	2	5	-	14	1	13	2	5	159
		合計	40	49	13	37	14	1	45	2	5	18	2	8	14	8	2	24	3	29	5	7	326
	有 償 資 金 協 力 専 門 家 *	新規	11	21	1	47	-	17	10	-	10	-	-	-	20	-	-	14	5	-	-	-	156
継続		1	6	-	4	1	-	8	-	4	-	-	-	5	-	-	-	1	-	-	1	31	
合計		12	27	1	51	1	17	18	-	14	-	-	-	25	-	-	14	6	-	-	1	187	
第 三 国 専 門 家	新規	-	19	5	-	6	-	5	9	-	1	-	1	-	-	-	11	-	3	-	1	61	
	継続	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	
	合計	-	19	5	-	6	-	8	9	-	1	-	1	-	-	-	11	-	3	-	1	64	
在 外 技 術 研 修 講 師	新規	2	18	4	3	2	-	4	3	2	4	-	3	2	1	-	3	-	13	1	1	66	
	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	合計	2	18	4	3	2	-	4	3	2	4	-	3	2	1	-	3	-	13	1	1	66	
国 際 機 関 専 門 家	新規	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	継続	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
	合計	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
合 計	新規	85	691	247	254	158	62	269	43	79	90	-	112	120	68	51	592	15	570	55	67	3,628	
	継続	44	103	19	53	31	7	147	25	43	28	2	21	13	14	1	118	3	129	22	20	843	
	合計	129	794	266	307	189	69	416	68	122	118	2	133	133	82	52	710	18	699	77	87	4,471	

* 円借款事業の迅速化または開発効果増大に寄与することが見込まれる案件において、有償勘定にて経理する専門家。

4. より詳細な情報

● ホームページ

• <http://www.jica.go.jp>

⑤ 青年海外協力隊派遣事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1965年

● 経緯・目的

戦後、日本が国際社会の一員として対外経済協力を開始し、国内においては開発途上国に対する協力への関心が高まっていった。米国では平和部隊が創設され、日本もアジア諸国に対し青年技術者を派遣するに至った。このような状況の下、日本青年の自発的意志に基づく対外協力活動の実現に対する声の高まりを背景に、開発途上の国々に技術を有する青年を派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら相手国の社会的、経済的発展に協力することにより、これら諸国との親善と相互理解を深めるとともに、日本青年の広い国際的視野のかん養に資することを目的として青年海外協力隊が創設された。

2. 事業の仕組み

● 概要

青年海外協力隊事業は、相手国の要請に基づき、国内で募集選考した技術・技能を有する20歳～39歳までの日本の青年男女を訓練の上、相手国に派遣する事業である。1965年の発足以来、2008年度末までに84か国と派遣取極を締結し、83か国に累計32,738名を派遣した。当事業は、国民参加型の「顔の見える協力」の代表例として、内外から高い評価を得ている。実施はJICAが担当している。

● 隊員の派遣

青年海外協力隊員は、日本と相手国政府との間で派遣取極等の国際約束(交換公文による)が結ばれた国または青年海外協力隊派遣の内容が網羅された技術協力協定を締結した国に対し要望調査を行い、各相手国からの具体的な要請書を取り付け、国内においてこれら要請に基づいて募集・選考が行われる。派遣される隊員は長期隊員、短期隊員の2種類がある。長期隊員は、面接、健康診断、語学試験などの2回の選考を経て合否が判定され、その後合格者は国際協力、任国事情、語学等を内容とする65日の長期シニア海外ボランティアとの派遣前合同訓練を受けた上で、年4回

に分けて協力隊員として原則2年間の任期で派遣される。職種は農林水産、保健衛生、教育文化等8分野で約195種と多岐にわたる。また、短期派遣は長期隊員と同様に面接、健康診断、語学試験などの2回の選考を経て合否が判定され、2日間の研修を受けた後、年6回に分けて1か月から1年未満の任期で派遣される。

● 派遣の形態

派遣された協力隊員は、相手国の政府機関等に配属され、当該機関の一員として協力活動を行う。上記のとおり、青年海外協力隊の派遣形態は長期派遣と短期派遣があり、下記のとおり大別される。

(1) 長期派遣

現在、派遣されている多くの隊員がこの形態に当てはまる。長期派遣の隊員は基本的に合格後、訓練所での訓練を経て原則2年間の任期で任国に派遣される。

(2) 短期派遣

短期派遣は1か月以上1年未満の任期での派遣である。短期派遣については、下記のとおり2つのタイプに分類される。

(イ) Aタイプ

JICAボランティア等経験者のみを対象とし、長期ボランティアの活動の中継ぎや活動環境の確認、整備等を主に行うことを目的とした派遣である。

(ロ) Bタイプ

派遣者にボランティア経験は問わず、活動中の長期ボランティアの補完、支援することを目的としている派遣である。

3. 最近の活動内容

● 概要

2008年度には、75か国において3,906名の隊員が協力活動を行った。2009年7月末現在の派遣中隊員は、75か国に2,479名である。

● 地域別実績

(単位:人)

年度	地域	新規	継続	合計	帰国
2007年度	アジア	335	665	1,000	338
	大洋州	141	217	358	125
	中南米	373	666	1,039	371
	中東	123	165	288	105
	アフリカ	509	931	1,440	498
	欧州	1	70	71	51
	合計	1,482	2,714	4,196	1,488
2008年度	アジア	316	591	907	356
	大洋州	103	221	324	123
	北米・中南米	285	642	927	367
	中東	89	170	259	92
	アフリカ	574	895	1,469	572
	欧州	0	20	20	20
	合計	1,367	2,539	3,906	1,530

● 分野別実績

(単位:人)

年度	分類名	新規	継続	合計	帰国
2007年度	計画・行政	151	216	367	114
	公共・公益事業	109	187	296	100
	農林水産	278	633	911	410
	鉱工業	182	289	471	136
	エネルギー	0	1	1	0
	商業・観光	5	9	14	5
	人的資源	519	836	1,355	439
	保健・医療	220	505	725	311
	社会福祉	4	12	16	7
	その他	14	26	40	16
	合計	1,482	2,714	4,196	1,538
2008年度	計画・行政	111	217	328	135
	公共・公益事業	35	55	90	31
	農林水産	296	481	777	300
	鉱工業	42	108	150	61
	エネルギー	0	0	0	0
	商業・観光	15	18	33	10
	人的資源	541	1,006	1,547	629
	保健・医療	265	567	832	325
	社会福祉	45	67	112	20
	その他	17	20	37	19
	合計	1,367	2,539	3,906	1,530

4.より詳細な情報

● 書籍等

- ・月刊「クロスロード」等。

● ホームページ

- ・ <http://www.jica.go.jp/activities/jocv/>

⑥ シニア海外ボランティア派遣事業

1.事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

開発途上国での技術協力活動に関心を持つ中高年層の人々を対象として、1990年に「シニア協力専門家派遣事業」として創設。

● 経緯・目的

その後、日本国内でのボランティアに対する関心が高まり、また、開発途上国からより豊かな職業経験、社会経験を持つ人材を求める要請が増加したことを受け、青年海外協力隊のシニア版というボランティア支援事業としての位置付けを明確にするため、1996年に名称

を「シニア海外ボランティア」と変更し、現在に至っている。

同事業は、開発途上国からの技術協力の要請にこたえるため、幅広い技術や豊かな経験を有する中高年者で、ボランティア精神に基づき開発途上国の発展のために貢献したい方々の活動をJICAが支援する国民参加型事業である。

2.事業の仕組み

● 概要

シニア海外ボランティア派遣事業は、対象国に対し

要望調査を実施し、当該国からの要請に基づき、国内で募集・選考した技術技能を有する派遣時に40歳から69歳までの中高年者を、訓練の上、相手国に派遣する事業である。実施はJICAが担当している。

● ボランティアの派遣

実際の派遣に際しては、各受入国からの具体的な要請書に基づいて、国内において募集選考が行われる。派遣されるボランティアは長期派遣、短期派遣の2種類がある。長期派遣ボランティアは、面接、健康診断、語学試験などの2回の選考を経て合否が判定され、その後、国際協力、任国事情、語学等を内容とする65日の長期青年海外協力隊との派遣前合同訓練を受けた上で1年または2年間の任期で派遣される。また、短期派遣ボランティアは、長期派遣ボランティアと同様に面接、健康診断、語学試験などの2回の選考を経て合否が判定され、2日間の研修を受けた上で、年6回に分けて1か月から1年未満の任期で派遣される。

● 派遣の形態

派遣されたシニア海外ボランティアは、相手国の政府機関等に配属され、当該機関の一員として協力活動を行う。上記のとおり、シニア海外ボランティアの派遣形態は長期派遣と短期派遣があり、下記のとおり大別される。

(1) 長期派遣

現在、派遣されている多くの隊員がこの形態に当てはまる。長期派遣の隊員は基本的に合格後、訓練所での訓練を経て1年または2年間の任期で任国に派遣される。

(2) 短期派遣

短期派遣は1か月以上1年未満の任期での派遣である。短期派遣については、下記のとおり2つのタイプに分類される。

(イ) Aタイプ

JICAボランティア等経験者のみを対象とし、長期ボランティアの活動の中継ぎや活動環境の確認、整備等を主に行うことを目的とした派遣である。

(ロ) Bタイプ

派遣者にボランティア経験は問わず、活動中の長期ボランティアの補完、支援することを目的としている派遣である。

3.最近の活動内容

● 概要

2008年度には、55か国で新規・継続を合わせ969名のボランティアが協力活動を行った。2009年7月末現在の派遣中ボランティアは62か国に580名であり、2008年度末までの累計派遣人数は3,808名である。

● 年齢別・分野別実績

2008年度に活動をしたボランティア(新規)の年齢別人数の比率は、60～64歳が32%と最も多く、次いで、55～59歳の23%、65～69歳の15%となっている。また、分野別では、人的資源の22%が最も多く、次いで、鉱工業の15%、商業・観光の14%の順になっている。

● 地域別実績

(単位:人)

年度	地域	新規	継続	合計	帰国
2007年度	アジア	142	241	383	163
	大洋州	39	104	143	69
	中南米	100	273	373	188
	中東	37	122	159	74
	アフリカ	24	45	69	33
	欧州	1	0	1	0
	合計	343	785	1,128	527
2008年度	アジア	159	188	347	149
	大洋州	40	69	109	42
	北米・中南米	158	176	334	121
	中東	54	76	130	59
	アフリカ	24	25	49	20
	欧州	0	0	0	0
	合計	435	534	969	391

● 分野別実績

(単位:人)

年度	分類名	新規	継続	合計	帰国
2007年度	計画・行政	33	104	137	77
	公共・公益事業	42	99	141	76
	農林水産	36	84	120	49
	鉱工業	53	141	194	95
	エネルギー	4	11	15	7
	商業・観光	50	107	157	70
	人的資源	79	154	233	109
	保健・医療	24	59	83	32
	社会福祉	10	18	28	10
	その他	12	8	20	2
	合計	343	785	1,128	527
2008年度	計画・行政	44	55	99	44
	公共・公益事業	53	58	111	32
	農林水産	47	64	111	47
	鉱工業	64	95	159	74
	エネルギー	8	6	14	7
	商業・観光	60	67	127	57
	人的資源	100	108	208	72
	保健・医療	25	50	75	35
	社会福祉	28	16	44	13
	その他	6	15	21	10
	合計	435	534	969	391

● その他

2008年度に加わった新たな派遣国は、ガイアナ、南アフリカ共和国の2か国である。

4.より詳細な情報

● 書籍等

月刊誌「クロスロード」でも、シニア海外ボランティアに関する記事の掲載が増えている。

● ホームページ

- <http://www.jica.go.jp/activities/sv/>

⑦ 開発計画調査型技術協力

1.事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期・経緯

開発計画調査型技術協力は、2008年の新JICAの発足に伴い旧開発調査のうち、協力準備調査(将来の協力案件(資金協力等)の形成を目的とする調査)が導入されたことにより、旧開発調査^(注1)を以下3つの分類に整理したことで制度化されたもの(案件形成の項も参照)。

- ①政策立案または公共事業計画策定支援(日本の資金協力を必ずしも想定しない)を目的とした「開発計画調査型技術協力」
- ②キャパシティ・デベロップメントを目的とした「技術協力プロジェクト」
- ③将来の協力案件形成(主に資金協力)あるいは事前準備を目的とした「協力準備調査」

● 目的

開発途上国の政策立案や公共事業計画策定の支援を目的とし、併せて調査の実施過程を通じ、相手国のカウンターパートに対し調査・分析手法や計画策定手法等の技術移転を図る。

2.事業の仕組み

● 概要

開発計画調査型技術協力は、開発途上国の開発計画に対し、学識経験者やコンサルタント等からなる調査団を派遣して現地協議／調査(データ収集等)と現地／国内での分析作業の上、計画の策定・提言を行う。開発途上国は、開発計画調査型技術協力の結果に基づき、①提言内容を活用してセクター・地域開発、復旧・復興計画を策定する、②国際機関等からの資金

注1: 旧開発調査は1962年に海外技術協力事業団(現独立行政法人国際協力機構)が設立された際に、外務省の委託調査を引き継ぎ、さらに通商産業省から海外開発計画調査が委託され、政府ベースによる技術協力の一環として形成された。

調達により計画(プロジェクト)を実施する、③提言された組織改革、制度改革を行うこと等が期待されている。

主な事業の種類と内容は次のとおりである。

- (1) 政策立案または公共事業計画策定支援を目的としたマスタープラン調査(M/P)および政策支援調査

マスタープラン調査では、国全体または特定地域に関するセクター別の長期開発計画や特定地域の総合的な開発基本戦略を策定する(通常、15～20年後を目標年次とする)。政策支援調査では、金融・財政改革、法制度整備、国営企業民営化等、市場経済化政策等の計画策定を支援する。

- (2) 緊急支援調査

自然災害発生等に対して基礎インフラの復興等の迅速な支援を行う。

- (3) 先方政府ないし他のドナー(世界銀行・ADB他)による事業化を想定したフィージビリティ調査(F/S)

個々のプロジェクトが技術的、経済的、社会的に、さらには環境等の側面から見て実行可能であるか否かを検証し、最適な事業計画を策定する。

- (4) その他(地形図作成、地下水調査等)の調査

● 審査・決定プロセス

日本の在外公館を通じて要請が提出された案件の中から、日本の援助政策および相手国の開発政策との整合性、プロジェクトの内容、効果について検討を行い、実施案件を選定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

案件の実施決定後は、JICAが実際の調査を行う。

JICAは通常、専門家等からなる調査団を派遣して開発途上国の政府機関と調査内容等についての協議を行い、調査範囲、内容、方法等を定めた実施細則(S/W:Scope of Work)を署名・交換する。その後、JICAが選定したコンサルタント等が実施細則に基づく調査を開発途上国側実施機関と協力して実施し、提言内容等に関する調査報告書を開発途上国側に提出する。

3.最近の活動内容

● 概要

2008年度は、新規および継続案件を合わせて計112件の開発調査を実施した。

● 地域別実績

(単位:件、%)

地域	2007年度		2008年度	
	件数	シェア	件数	シェア
アジア	74	51.0	48	42.9
中東	18	12.4	11	9.8
アフリカ	36	24.8	40	35.7
中南米	11	7.6	12	10.7
大洋州	1	0.7	0	0.0
欧州	5	3.5	1	0.9
その他	0	0.0	0	0.0
合計	145	100.0	112	100.0

* 受託費を含む。

2008年度に実施した主な分野および案件の例は次のとおり。

政策支援調査の例として、ベトナム「持続可能な総合運輸交通開発戦略策定調査」により、ベトナムの交通分野に関する長・中・短期の総合開発計画を策定しているほか、タイ「地方天然資源環境行政支援体制強化計画調査」により、モデル県の地方天然資源環境管理計画にかかわるすべてのレベル(個人・組織、制度・社会)のキャパシティ向上を図り、県環境管理計画の改訂支援を実施している。

マスタープラン調査の例として、モンゴル「ウランバートル市都市計画マスタープラン」においては、都市施設の整備計画を含めた都市開発のプログラムを策定している。ウズベキスタンでは、「カラカルパクスタン地域開発計画調査」により、国家統制作物以外の市場経済化に向けた取組を行うに当たり、農業を中心とした地域開発マスタープランおよびアクションプランを策定している。また、ペルー「中央アンデスにおける貧困農家のための地方開発及び能力強化調査」では、アヤクチョ州における貧困農家支援を目的とした、農村開発マスタープランを策定している。

緊急開発調査の例としては、内戦で被害を受けた国々の復興と平和の定着を支援するため、リベリア国「モンロビア都市施設復旧整備マスタープラン調査」や、フィリピン「ミンダナオ紛争影響地域社会経済復興支援調査」を実施している。

● 分野別実績

(単位:件、%)

分類名	2007年度		2008年度	
	件数	シェア	件数	シェア
経済政策・民間セクター	17	11.8	24	21.4
電力・エネルギー	19	13.1	3	2.7
運輸・交通	35	24.2	22	19.6
教育	3	2.0	2	1.8
保健医療	3	2.0	2	1.8
公害対策	3	2.0	4	3.6
森林・自然環境	8	5.6	3	2.7
水資源・防災	28	19.3	30	26.8
農村開発	29	20.0	22	19.6
合計	145	100.0	112	100.0

* 受託費を含む。

4.より詳細な情報

● ホームページ

● <http://www.jica.go.jp>

⑧ 国民参加協力推進事業

1.事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2002年度に、草の根技術協力事業を創設するとともに、従来の関連事業を整理統合した。

● 経緯・目的

国民参加型の協力を促進する上で、国際協力への理解と参加を促し、地域の持つ経験やノウハウを活かした国際協力を拡充するべく、市民参加協力支援事業として、国民に対する様々な情報提供と啓発活動を実施している。

2.事業の仕組み

● 概要

(1) 開発教育支援

子供から大人まで、市民一人ひとりが開発・環境・平和などの地球規模の問題に関心を持ち、また考える機会を提供するため、開発教育支援事業を実施している。また、これまで国際協力の経験がなかった団体・個人に対して、国際協力への参加を支援するとともに、国際協力に参加しやすい環境を整備することに主眼を置き、国際協力経験者による体験談を含むセミナー・ワークショップなどを通じた情報提供や啓発を行っている。

具体的事業としては次のとおり。

- 国際協力出前講座
- 開発教育／国際理解教育コンクール
- 中学生・高校生エッセイコンテスト
- 教師海外研修
- 開発教育指導者研修
- 修学旅行生のJICA訪問
- 国際協力(ODA)実体験プログラム
- 開発教育教材の作成と配布
- 市民向けイベントセミナー

(2) 連携・研修

開発途上国側の多様化するニーズに対応し、草の根レベルに届く協力を実施するためにも、自治体、NGO等の人材や知見を活かした事業を推進することの重要性が認識されており、相互の連携を深めるための取組を行っている。また、既に協力実績があっても、組織的、技術的な基盤が弱い団体などに対し、研修などの機会の提供を通じて実施能力強化につなげる事業を行っている。

具体的事業としては次のとおり。

〈対話〉

- NGO・JICA定期協議会
- 〈NGO支援プログラム〉
- NGO人材育成研修
- PCM研修

- NGO技術者派遣
- NGO組織強化のためのアドバイザー派遣
〈地方自治体支援プログラム〉
- 地方自治体職員など国際協力実務研修

(3) 国際協力推進員

全国道府県の自治体の国際交流協会などに配置され、国際協力に関心を持つ、地域の自治体、NGO、市民からの様々な相談に応じている。この活動の中から、地域での経験やノウハウを活かして国際協力への一歩を踏み出す自治体やNGOも出てきている。

(4) 草の根技術協力事業

草の根技術協力事業には、団体の規模や種類に応じて、次の3つのメニューがある。

(イ) 草の根パートナー型

開発途上国への支援について、一定の実績があるNGOや大学などの団体が、これまでの活動を通じて蓄積した経験や技術に基づいて提案する国際協力活動を支援するもの。

事業規模は3年間で5,000万円以内。

(ロ) 草の根協力支援型

開発途上国の支援実績が少ないものの、団体のアイデアや国内での活動実績を活かしてNGO等の団体が行う国際協力活動を支援するもの。

事業規模は3年間で1,000万円以内。

(ハ) 地域提案型

地方自治体からの事業提案によって、日本の地域社会が持つノウハウ・経験を活かしながら、開発途上国での技術指導や現地からの研修員の受入れを通して、開発途上国の人々や地域の発展に貢献する協力活動を支援するもの。実施可能期間は3年以内(事業規模に上限あり)。

● 審査・決定プロセス

上記(4)のプロセスは次のとおり。

(イ) 草の根パートナー型

事業提案書をJICA国内機関で受け付けて、関係機関および外部有識者等からのコメントを踏まえ、年2回選考を実施。

(ロ) 草の根協力支援型

事業提案をJICA国内機関で受け付け、関係機関および外部有識者等からのコメントを踏まえ、提案

団体とJICAが共同で事業提案書を作成。

(ハ) 地域提案型

年に1回、地方自治体からの案件提案を受け、事業を選考する。

● 決定後の案件実施の仕組み

草の根技術協力事業では提案案件が正式に採択となり、活動の実施に移るのは、協力対象国からその協力についての了承が取り付けられ、提案団体と事業委託契約が締結された時点となる。

3. 最近の活動内容

2008年度実績は次のとおり。

(1) 国際協力出前講座:2,062件/20万2,947名

中学生・高校生エッセイコンテスト:応募総数7万5,010点

教師海外研修: 高校34名、中学校53名、小学校54名、特殊学級1名、その他7名

開発教育指導者研修:104件/7,276名

修学旅行生のJICA訪問:1,048件

国際協力(ODA)実体験プログラム:40件/1,171名

開発教育教材の作成と配布:全国小・中学校 約1万6,000校等に配布

(2) 連携・研修

〈対話〉

- NGO・JICA定期協議会:3回

- NGO・JICA連携事業検討会:2回

〈NGO支援プログラム〉

- NGO人材育成研修:25名

- PCM研修:128名

- NGO海外プロジェクト強化のためのアドバイザー派遣:10件

- NGO組織強化のためのアドバイザー派遣:17件

〈地方自治体支援プログラム〉

- 地方自治体職員など国際協力実務研修:1件/22名(JICA関係者・オブザーバー参加者9名を含む)

(3) 草の根技術協力事業

(イ) 草の根パートナー型

2008年度は、66件実施(うち新規案件23件)。なお、選考については、55件の応募があり、22件が採択内定。

- (ロ) 草の根協力支援型
2008年度は、31件実施(うち新規案件12件)。
採択内定は16件。

- (ハ) 地域提案型
2008年度は、地方自治体等の提案の中から、専
門家168名の派遣、研修員164名の受入を実施。

⑨ 留学生交流の推進事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1954年に国費留学生の受入れが開始された。

● 経緯・目的

1983年には「留学生受入れ10万人計画」が策定され、国費留学生受入れの整備、私費留学生等への援助、留学生に対する教育、研究指導の充実等の施策を講じ、2008年5月には過去最高の約12万4,000人となった。

こうしたなか2008年7月には、「留学生30万人計画」骨子を策定し、関係省庁の連携の下、留学前から卒業後まで体系的な施策の展開を図ることとしている。

留学生交流の推進は、開発途上国の人材養成への貢献、日本と諸外国との友好親善関係の増進を図るとともに、日本の高等教育機関の教育・研究の高度化、国際化に資するものである。

2. 事業の仕組みおよび最近の活動内容

● 国費留学生受入れの整備

開発途上国を中心に、世界各国から前途有望な青年を日本に招へいし、高等教育機関で教育や研究を行わせる事業であり、研究留学生、教員研修留学生、ヤング・リーダーシップ・プログラム(いずれも大学院レベル)、学部留学生、日本語・日本文化研修留学生、高等専門学校留学生、専修学校留学生(いずれも学部レベル)の7つのプログラムから構成される。2007年度および2008年度の新規受入れ留学生数は、下記のとおりである。

年度	受入れ国・地域数	新規受入れ留学生数
2007	168	5,273人
2008	157	5,412人

● 私費留学生等への援助

日本の高等教育機関に在籍する私費外国人留学生および日本語教育機関に在籍する就学生の修学を支援するため学習奨励費の給付を行うとともに、私費

外国人留学生に対して授業料の減免を行う学校法人に対する補助を行った。

● 留学生に対する教育、研究指導の充実等

国際的に魅力のある留学生受入れプログラムを実施する大学に対する国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置、日本企業への就職意志のある優秀な留学生に対し支援を行うアジア人財資金構想の実施、地域社会・日本人学生との交流事業の実施、帰国留学生のフォローアップを含めた卒業後の活躍の場の拡大を図っている。さらに、日本留学希望者に最新の確かな情報を提供し、日本への留学の促進を図るため、日本留学フェア・セミナーを海外15か国・地域、25都市で開催した。

● 留学生宿舎の確保

良質で低廉な宿舎を確保するため、(独)日本学生支援機構による留学生宿舎の運営(全国16か所2,772戸(2009年3月現在))、大学等が建設する留学生宿舎のための建設奨励金の交付(整備戸数1,974戸(2008年度までの累計))等により宿舎の確保が図られた。

● 主要国からの留学生受入れ実績

- (1) 国費留学生制度(日本の政府開発援助対象国中上位10か国)

(単位:人)			(単位:人)		
国名	2007年度		国名	2008年度	
中国	1,750		中国	1,794	
韓国	976		韓国	930	
インドネシア	666		インドネシア	690	
タイ	576		ベトナム	574	
ベトナム	546		タイ	564	
バングラデシュ	486		バングラデシュ	466	
フィリピン	288		モンゴル	279	
モンゴル	286		フィリピン	276	
マレーシア	254		マレーシア	238	
インド	216		ブラジル	218	

(2) 学習奨励費(日本の政府開発援助対象国中上位10か国)

(単位:人)		(単位:人)	
国名	2007年度	国名	2008年度
中国	9,168	中国	9,054
ベトナム	181	ベトナム	224
ネパール	99	ネパール	115
バングラデシュ	87	バングラデシュ	113
タイ	85	タイ	110
インドネシア	84	インドネシア	89
マレーシア	71	マレーシア	79
モンゴル	64	モンゴル	69
スリランカ	52	スリランカ	59
ミャンマー	49	ミャンマー	56

3.より詳細な情報

● ホームページ

- (独)日本学生支援機構:<http://www.jasso.go.jp>
- (財)日本語教育振興協会
<http://www.nisshinkyoo.org>

⑩ 海外開発計画調査事業

1.事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1962年度

● 経緯・目的

開発途上国に対する援助の在り方に関しては、資金援助だけでは経済開発は実現されないことから、開発計画の策定、人材の育成等を中心とした技術協力の重要性が指摘されている。

このような状況において、日本としても一層積極的に開発途上国に対する技術協力に取り組む必要があり、特に国づくりの基礎となる鉱工業分野における協力の重要な手段である海外開発計画調査の必要性は大きい。

開発計画調査には、その性格上、マスタープラン、フィージビリティ調査があり、それぞれ要請国の政策決定、開発計画を実行に移す際の重要な判断材料として役立つばかりでなく、国際金融機関等の資金協力を得る際の基礎資料ともなり、さらに調査の実施を通して現地カウンターパートに対する技術の移転に資することもある。開発途上国の期待は極めて大きい。従来のエネルギー・資源開発、工業開発に関する調査に加え、最近では、中小企業振興、貿易・投資の促進を図るための経済制度構築に関する調査、国際的な環境問題解決のための調査等の比重が大きくなっている。

2.事業の仕組み

● 概要

JICAに事業を委託し、JICAの実施する開発調査事業(本節②.(2)⑦開発調査事業を参照)の一環として実施。

● 審査・決定プロセス

相手国政府の要請を受け、必要な場合はJICAが要請内容確認等のための準備調査を行った上で外務省、経済産業省、JICAからなる案件採択会議を開催し、採択案件を決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

相手国カウンターパートと調査に係る実施細則(S/W)を署名交換し、この内容に従って、経済産業省およびJICA監督の下、主にコンサルタントからなる調査団を相手国に派遣し、相手国カウンターパートと協力して現地調査等を実施し、調査結果を最終報告書としてとりまとめ、相手国に提出する。

3.最近の活動内容

2007年度50件、2008年度55件の調査を実施。

2008年度	
(1) 技術調査団	29チーム
(2) プロジェクト準備調査団	13チーム
(3) エネルギー・環境対策調査団	7チーム
(4) 事業効率促進等調査団	6チーム
計	55チーム

4.より詳細な情報

- ホームページ
- <http://www.jica.go.jp>

⑪ 経済産業人材育成支援事業(研修事業)

1.事業の開始時期・経緯・目的

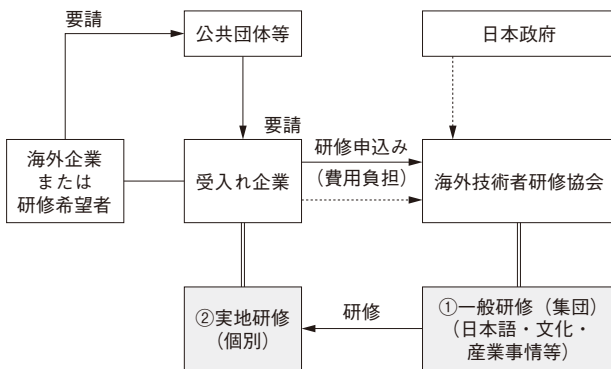
● 開始時期

1999年度

● 経緯・目的

開発途上国から民間ベースによって受け入れる産業技術者等に対し受入れ研修事業および開発途上国の現地技術者に対し海外研修事業等を実施することによって、開発途上国の産業技術水準の向上および経済の発展に寄与する。

2.産業技術研修生に対する受入れ研修事業の仕組み



● 概要

(財)海外技術者研修協会(AOTS)に対し経済産業省から補助金を交付し、事業を実施する。

開発途上国から、産業技術者等の受入れを行い、これら研修生に対し日本語、日本文化等の一般研修を実施した後、研修分野に応じて受入れ企業内にて実地研修を行う。

● 審査・決定プロセス

研修生および研修生派遣希望海外企業等から、研修申込み書類の提出を受け、これを受理・精査し審査委員会で受入れの可否等を審査する。

審査基準(抜粋)

- (1) DACの定める開発途上国および地域の者
- (2) 大学卒またはこれに準ずる学力もしくは職歴を有する者で、研修終了後、管理監督または指導的な職務につくことが予定され、または期待される者
- (3) 原則として20歳以上50歳以下の心身健康な者

● 決定後の案件実施の仕組み

審査結果(承認)通知を実施した後、事務手続に入る。

研修査証申請→研修査証取得→研修生来日

3.研修生受入れ実績(地域別)

(単位:人)

国名	2007年度	2008年度
ア ジ ア	3,692	3,537
中 東	28	16
ア フ リ カ	58	71
中 南 米	178	124
大 洋 州	2	4
欧 州	52	14
計	4,010	3,766

4.より詳細な情報

- ホームページ
- <http://www.aots.or.jp>

⑫ 経済産業人材育成支援事業(専門家派遣事業)

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1999年度

● 経緯・目的

開発途上国の民間企業等からの要請を受け、日本の技術者または経営専門家等を派遣し、現地企業内等で技術指導を行うことによって、開発途上国の経済発展に寄与する。

2. 産業技術等向上支援専門家派遣事業の仕組み

● 概要

(財)海外貿易開発協会(JODC)に対し経済産業省から補助金を交付し、事業を実施する。

開発途上国における日系企業の現地事業展開の円滑化、開発途上国の経済産業人材育成支援、企業の経営・技術向上支援のため、開発途上国の企業、民間団体等に日本の専門家を派遣し、助言・指導を行う。

● 審査・決定プロセス

専門家派遣を希望する企業・団体等から、派遣申込書の提出を受け、受理・精査した後、資格・審査委員会に派遣の可否を諮り、決定する。

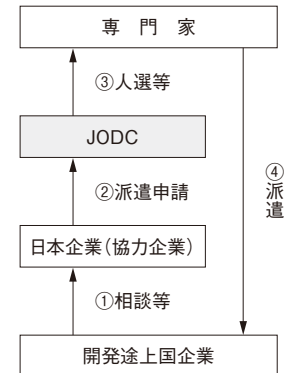
審査基準(抜粋)

- (1) DACの定める開発途上国の企業・団体であること。
- (2) 派遣対象の企業・団体は、その国の産業発展に貢献できること。
- (3) 専門家は開発途上国における技術指導に熱意があり、専門分野について十分な知識、経験を有すること。

● 決定後の案件実施の仕組み

審査結果(承認)通知後、事務手続に入る。

- (1) 受入れ企業、専門家並びに専門家の所属企業との契約書作成
- (2) パスポート・ビザの取得
- (3) 専門家出発



3. 最近の活動内容

● 専門家派遣実績

(単位:人)

地域	2007年度派遣人数	2008年度派遣人数
アジア	239	248
アフリカ	0	0
中東	3	5
中南米	3	7
大洋州	0	1
東欧・中央アジア	0	0
その他	0	0
計	245	261

4. より詳細な情報

● ホームページ

• <http://www.jodc.or.jp>

⑬ 研究協力推進事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

1971年度

● 経緯・目的

開発途上国の研究開発能力だけでは解決困難な、開発途上国に固有な技術開発課題(技術ニーズ)につ

いて、既存技術の移転を目的とした技術協力ではなく、日本の技術力、研究開発能力を活用しつつ、一貫した研究協力を必要に応じて関係諸国と共同して実施する。本研究協力により、開発途上国・地域に固有な技術開発課題を解決するのみならず、日本の研究機関との共同研究を通じて、開発途上国の自立的発展に不可欠

となる研究開発能力の向上をも図ることを目的とする。

2. 事業の仕組み

● 概要

新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO技術開発機構)に対し経済産業省から補助金を交付し、事業を実施する。

● 審査・決定プロセス

NEDO技術開発機構は審査委員会を設置し、事業全体の進捗状況、新規事業について審査し、決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

相手国政府機関等との間でNEDO技術開発機構は事業に関する覚書を締結し、事業を実施する。

3. 最近の活動内容

● 概要

2007年度4テーマ、2008年度3テーマの研究協力を実施。

2008年度実施研究協力テーマ一覧表

研究協力テーマ	相手国	実施期間
環境技術総合研究協力*	ODA対象国	1993～
提案公募型開発支援研究協力*	ODA対象国	1999～
途上国提案型開発支援研究協力	タイ	2007～2008

* 実施期間の終了年度は未定。

4. より詳細な情報

● ホームページ

• <http://www.nedo.go.jp/>

⑭ 共同資源開発基礎調査事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2004年度

● 経緯・目的

本調査は、資源保有開発途上国の民間企業等と共同で行う資源開発調査を通じて、日本が有する資源開発に関する技術・ノウハウ等の技術移転等を行い、相手国の人材育成を行うとともに、日本への鉱物資源の安定供給確保を図るものである。

2. 事業の仕組み

● 概要

共同資源開発基礎調査事業は、(1)資源開発調査、(2)戦略的鉱種調査、(3)鉱物資源広域調査、(4)プロジェクト選定調査、(5)安全対策等調査および(6)事前調査の各調査等から構成され、その概要は次のとおりである。

(1) 資源開発調査

鉱物資源賦存の可能性を解明するために資源保有開発途上国の資源探査実施機関と共同で調査を行うものであり、地質調査、地化学探査、物理探査、ボーリング調査等を行うとともに、地質調査技術者に対して探査技術に関する人材育成を行う。

(2) 戦略的鉱種調査

資源政策上重要とされる鉱種の賦存可能性について、専門家派遣、共同解析者受入れ等により、既存データ解析、衛星画像解析、地質調査等を行うとともに、地質調査技術者に対して探査技術に関する人材育成を行う。

(3) 鉱物資源広域調査

広域にわたり鉱物資源賦存のポテンシャル評価と有望鉱床の抽出を行うことを目的として衛星画像解析、空中物理探査等を行うとともに、地質調査技術者に対して探査技術に関する人材育成を行う。

(4) プロジェクト選定調査等

鉱物資源開発を効率的に推進するため、資源賦存の可能性が高い開発途上国等について現地調査等による情報を収集し、資源開発調査等へのプロジェクト形成を行う。

(5) 安全対策等調査

資源開発調査等の各調査事業を安全に遂行するため、調査地域の安全情報を収集するとともに、調査における安全対策を行う。

(6) 事前調査

資源開発調査等を開始するに当たり、相手国関係機関と事業内容についての細目を定めるもの。

- **審査・決定プロセスおよび決定後の案件実施の仕組み**

日本自らが優良案件を発掘し、相手機関と調査内容の条件を交渉し、日本への鉱物資源の安定供給に資するものを優先的に採択する。

3.最近の活動内容

- **概要**

2004年度から2007年度の間、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)への直接委託として実施。2008年度からは一般競争入札でJOGMECが落札し事業を実施中。日本自らの案件発掘、調査実施後の成果の日本企業への引継ぎ等日本への鉱物資源の安定供給に資する事業としている。

- **実績**

2007年度は予算額12億4,000万円。新たにブラジル等9地域を加えた8か国20地域において調査を実施。

2008年度は予算額11億4,000万円。新たにメキシコ等6地域を加えた8か国18地域において調査を実施。

4.より詳細な情報

- **ホームページ**

• <http://www.jogmec.go.jp/>